

教文財 第 79号-2

令和 4年 8月24日



関市文化財審議会 会長 様

関市教育委員会

関市重要文化財指定解除の可否について (諮問)

関市文化財保護条例施行規則(昭和42年関市教育委員会規則第2号)第2条の規定により、下記の文化財について関市指定文化財の指定解除申請があったので、指定解除の可否を関市文化財審議会に諮問します。

記

1. 種別 天然記念物
名称 正武寺のサザンカ
員数 2樹
所有者(管理者) 


関市指定重要文化財（死亡、滅失、き損、亡失、盗難）届

- 1 指定文化財の名称及び員数
正武寺のサザンカ 2本
- 2 (死亡、滅失、き損、亡失、盗難) の状況及び発見後の処理
別紙のとおり
- 3 今後の措置に対する希望
- 4 その他参考となるべき事項

上記のとおり死亡、滅失、き損、亡失、盗難しましたからお届けいたします。

令和 4年 1月 16日

所有者（管理者）

住 所 関市志津野665番の2

氏 名

